

しながわの 区税だより

第1号

品川区税務課発行 平成20年6月15日

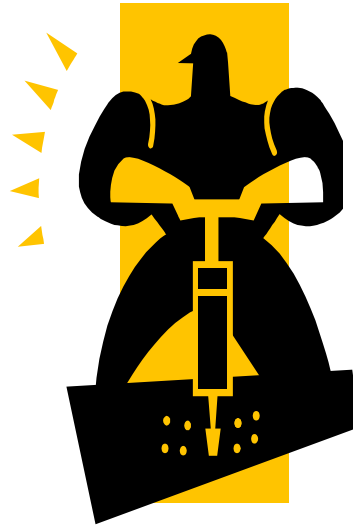
代表電話 (3777)1111 広町2-1-36

おはようございます。行ってきます。
さあー今日も頑張るぞと、何気ない会話から生まれる、私たちの生活。そんな、みんなの生活を守る大切なもの。それが「税」です。

税

ってなんだ?

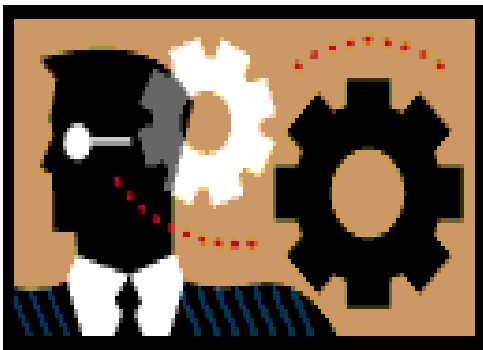
どうして税金があるんだろ??



1

地方自治体に納めるのは地方税!
品川区は住民税・軽自動車税・たばこ税
東京都は固定資産税・事業税・地方消費税など

国に納めるのが国税!
所得税・法人税・消費税・相続税など



会社も
法人税を
納めている

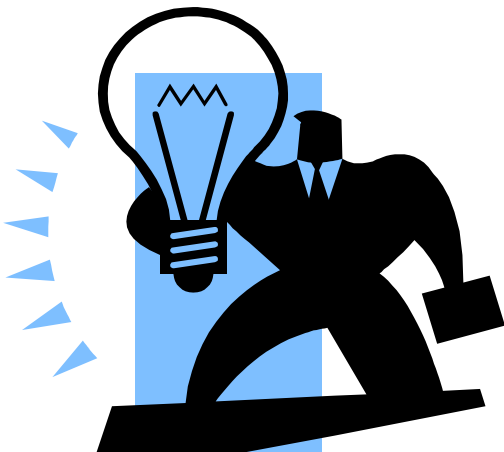
働いている人は
所得税と
住民税を

いろいろな税金が暮らしを支えている

3

これから、さらに少子・高齢化が進み社会保障関係費は、年々増大しています。

4



これは考えていかなければならない問題です。

税金はみんなのために使われている!!!

2



なんだ?

●ゴミ収集やリサイクル、緑化推進や公害防止

●道路・公園整備のまちづくり
●生涯学習・小中学校の運営

●高齢者や障害者の福祉、保育所の運営、生活保護などに他にも、私たちの身近な生活のために使われています。

住民税相談のご案内

- 課税に関すること (5742)6663~6
- 納税に関すること (5742)6669
- 納・課税証明書 (5742)6662

受付時間 月曜~金曜 午前8時30分から午後5時
ただし火曜日は午後7時まで(祝日は休み)

XX

- ◆ **** 税ってなんだ? ****
- ◆ 住民税は納期内納付をお願いします
 - 納期は年4回です。
 - コンビニでも納められます。
 - 納付が困難なときは・・・
- ◆ 住民税の税額計算のしかた

